

指導のねらい

- 地震発生直後から3日後まで、どんな行動をとるとよいかを理解する。
- 避難するときの注意点を理解し、避難時に適切な避難行動や、低学年の児童や高齢者など周りの人への配慮ができるようになる。
- 避難した後の注意点を理解し、避難所でも新型コロナウイルスなどの感染症対策に努めることができるようになる。
- ハザードマップが使えるようになる。
- 非常時の持出品チェックや避難マップ作り、避難時の家族ルール作りを通して、災害に備えることができるようになる。
- 情報収集の手段を理解し、災害発生時に正しい情報を収集できるようになる。

■学習指導要領

社会科

第4学年の内容

- (3) 自然災害から人々を守る活動について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
- (イ) 聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりして、まとめること。

第5学年の内容

- (4) 我が国の産業と情報との関わりについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
- (ア) 放送、新聞などの産業は、国民生活に大きな影響を及ぼしていることを理解すること。
- (ウ) 聞き取り調査をしたり映像や新聞などの各種資料で調べたりして、まとめること。
- (5) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
- (エ) 地図帳や各種の資料で調べ、まとめること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
- (ア) 災害の種類や発生の位置や時期、防災対策などに着目して、国土の自然災害の状況を捉え、自然条件との関連を考え、表現すること。

体育科

第5学年及び第6学年

G 保健

- (3) 病気の予防について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 病気の予防について理解すること。
- (ア) 病気は、病原体、体の抵抗力、生活行動、環境が関わり合って起こること。
- (イ) 病原体が主な要因となって起こる病気の予防には、病原体が体に入るのを防ぐことや病原体に対する体の抵抗力を高めることが必要であること。

特別活動

学級活動の内容

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

授業展開例(15分)

時間(分)	学習活動	指導上の留意点	副読本該当項目
0	家庭学習で、非常時の持出品準備、自宅や教室の危険な場所チェック、避難するときの家族のルール作り、防災豆知識クイズを考え、まとめる。 家庭学習で、学校から自宅までの地図を描くか、地図を貼り付けておき、避難場所に印を記入する。	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭学習で、非常時の持出品準備、自宅や教室の危険な場所チェック、避難するときの家族のルール作り、防災豆知識クイズをまとめさせておく。 ●避難マップについては、学校から自宅までの地図を家庭学習で児童に描かせておく。もしくは、地図を配布し、該当する部分を切り取って貼り付けさせておく。避難場所に印をつけさせておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ●p.24「非常時の持出品を準備しよう」 ●p.25「自宅や教室の危険な場所をチェックしよう」 ●p.26「地震が起きたときの避難マップを作ろう」 ●p.27「避難するときどうするの？」 ●p.28「防災豆知識クイズ」
2	1 これまでの学習を振り返り、本日の学習課題を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ●地震と津波、それぞれどんなことに気をつけなければならなかったのか、と発問する。 	
10			
3	2 本学習を振り返る。		

※赤枠の中は下記選択A～Dよりお選びください。

選択A 【第4章】

3	2 副読本を読み、地震発生直後から3日後の避難行動、情報収集の仕方を確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ●地震発生後、自宅にいても問題がなければ、無理に避難場所へ行かなくても良いことを強調する。 ●情報収集については裏表紙を見せながら説明する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●p.21「地震発生直後からの3日後までの行動」 ●裏表紙「地震・津波に関する情報の入手先」
3	3 副読本を読み、避難時の注意点や避難後の注意点を確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ●注意を守らなければどのような危険があるか、意見を出し発表させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●p.22「避難するときの注意点」 ●p.22「避難したあとの注意点」
4	4 自分の地域のハザードマップを確認して、ハザードマップの見方を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ●タブレットやパソコンを使って各市町村のハザードマップや国土地理院の「重ねるハザードマップ」の見方を説明する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●p.23「地震・津波ハザードマップを見てみよう」

選択B 【第5章「非常時の持出品を準備しよう」「自宅や教室の危険な場所をチェックしよう」】

5	2 家庭学習で取り組んできた、非常時の持出品について、グループで説明し合う。	<ul style="list-style-type: none"> ●自宅各自、持出品をリュックにまとめて、持ってきてもらう。 ●説明し合った後にグループ内でどんな意見が出たか、発表させる。 ●持出品を確認して、気づいたことを説明させる。 	●p.24「非常時の持出品を準備しよう」
5	3 家庭学習で取り組んできた、自宅や教室の危険な場所チェックについて、グループで説明し合う。	<ul style="list-style-type: none"> ●説明し合った後にグループでどんな意見が出たか、発表させる。 ●チェックした箇所がどうして危険なのか、どうすれば安全になるかを説明させる。教室の危険箇所については、掃除の時間などに移動や固定をするように伝える。 	●p.25「自宅や教室の危険な場所をチェックしよう」

選択C 【第5章 地震が起きたときの避難マップを作ろう】

10	2 ハザードマップを見ながら、危険箇所を避難マップに記入し、避難マップを完成する。	<ul style="list-style-type: none"> ●タブレットやパソコンを使って各市町村のハザードマップや国土地理院の「重ねるハザードマップ」を見せ、児童に危険箇所を調べさせ、避難マップに記入させる。 ●普段から危険だと感じる場所があれば、避難マップに記入させる。 	●p.26「地震が起きたときの避難マップを作ろう」
----	---	--	---------------------------

選択D 【第5章「避難するときどうするの?」「防災豆知識クイズ」】

7	2 家庭学習で取り組んできた、避難するときの家族ルールについて、グループで説明し合う。	<ul style="list-style-type: none"> ●説明し合った後にグループでどんな意見が出たか、発表させる。 ●家族とどういう話し合いをして、このルールに決めたかについて説明させる。 ●発表を聞いている児童は参考になりそうなことを探しながら聞くように指示する。 	●p.27「避難するときどうするの?」
3	3 家庭学習で取り組んできた、防災豆知識クイズの正解を確認し、「緊急地震速報」「ローリングストック法」の正しい意味と、閉じこめられたり動けなくなったときの助けの求め方について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ●クイズに正解できたで終わりにせず、緊急地震速報が出たときにすぐに身の安全を守る行動をとれることや、普段からローリングストック法で備蓄しておくこと、いざというときに金属をたたいて助けを求めることができるようになることを強調する。 	●p.28「防災豆知識クイズ」

■補足説明

①「ゆれがおさまってから行動する」について

海岸近くで大規模地震が発生した場合は、地震発生後ただちに津波が来ることが予想されている地域もあるため、地元の情報を確認しましょう。

②なるべく車で避難しない理由

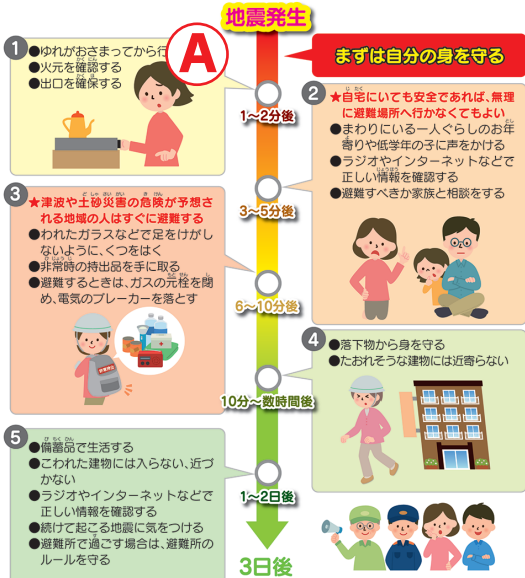
避難をする際はなるべく車を使用しないようにとされています。その理由は、主に2つあります。

- ①多くの避難者が車を使用した場合、渋滞や交通事故が発生する恐れが高いため。そして、徒歩で避難する人たちを妨害する恐れがあるため。

避難するときの注意

地震発生直後からの3日後までの行動

大きな地震が起きたとき、落ち着いて行動するのはむずかしいことです。しかし、いざというときのために、行動できるよう、頭の中でくり返しイメージをしておきましょう。



②車が水没した場合、避難ができなくなるため。東日本大震災のときも、津波から避難しようとした車の渋滞が見られ、問題になりました。しかし、家族に高齢者や妊婦、乳幼児、けがをしている人など、徒歩での避難が難しい人がいる場合、山間部で避難場所まで距離がある場合など、車で避難をした方がよい場合もあります。車で避難する場合、命を守るために最終的には車を乗り捨てる覚悟も必要であることを保護者に伝えましょう。

◎体調不良者などがあるスペースには入ってはいけない

避難所では、発熱や咳などの症状がある避難者と一般の避難者とはスペースが分けられ、接触しないようになっています。そのルールを守らず、体調不良の避難者がいるスペースに入ってしまうと、体調不良者に迷惑を掛けるとともに、感染してしまう可能性があります。体調不良者などがあるスペースには入らないようにしましょう。

また避難所では児童一人で行動するのは避けるようにし、できるだけ大人や複数人数で行

避難するときの注意点

避難するときは、以下のことに気をつけて、命を落とさないように注意しましょう。

- 津波や土砂災害の危険がある地域、自宅がこわれてしまつおそれがある場合は、すぐに避難しましょう。
- 動きやすい服そうで避難しましょう。
- 空き果が入らないようになるべく自宅のカギを閉めてから避難しましょう。
- なるべく大人といっしょに、避難しましょう。

- お父さんやお母さんにお話をよくして避難所を伝えましょう。
- 山などの斜面や海、川に近づかないようにしましょう。

もちもの：必要なものだけをリュックなどに入れて持って行きましょう。いざというときに危険を知らせるため、ホイッスルなどを持っておきましょう。

くつ：はきなれたくつをはきましょう。ぼうしやヘルメット：頭を守るためにぼうしやヘルメットなどをかぶりましょう。

B

避難したあとの注意点

いろんな人が集まる避難所では、新型コロナウイルスなどの感染症にかからないように感染症対策をしっかり行いましょう。

- 避難所では、決められたスペースの中で過ごしましょう。
- 走りまわったり、大声でさわいだりしないようにしましょう。

- 手洗いや、マスクをつけておくなど、感染症対策を避難所でも行いましょう。
- お年寄りや、病気の方など、避難所にいる方々が過ごしやすいように気を配りましょう。

- 家族以外の人とは、2mはなれたり、時間をずらして食事を受け取りに行くなど、避難所でのルールを守り、感染をふせぎましょう。

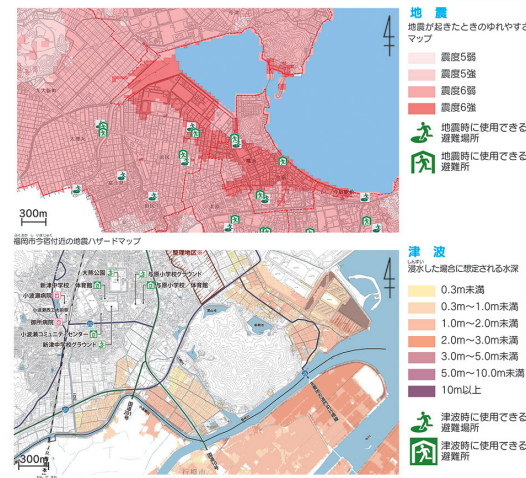
2m

地震・津波ハザードマップを見よう

地震・津波ハザードマップは、災害の発生が想定される場所や避難所などが記された地図です。地震・津波など、それぞれの災害がどの場所で起きる可能性があるのかという情報を知ることができます。地震・津波ハザードマップを見ながら、家族ともしものときにどのように避難するか話し合ってみましょう。

地震・津波ハザードマップの見方

地震・津波ハザードマップは、災害の起こりやすい場所がわかりやすいように色分けされています。避難するときに危険な場所を通らないよう、学校や自宅から避難所・避難場所までの道を確認しておきましょう。



「色がついていない=安全な場所」というわけではない

地震・津波ハザードマップは、色がついていない場所が安全というわけではありません。災害が起こる場所や災害のレベルによっては、地震・津波ハザードマップの色がついていない場所でも大きくゆれたり、津波がおし寄せられる可能性があります。釜石市の小中学校で教えられていた「避難の3原則」の「想定にとらわれるな」を忘れずに！

じて他に必要なものを考えさせ、空欄に記載するようにしましょう。

なお、持病やアレルギーのある児童たちは、自由記載欄に普段飲んでいる薬を記載するようにしましょう。

⑧アマビエ足そう

非常時の持出品に加える、新型コロナウイルス等の感染症拡大防止のために必要なものは「アマビエ足そう」で覚えましょう。

ア=アルコール消毒液

マ=マスク

ビ=ビニール手袋

エ=衛生用品

(ウェットティッシュや携帯用トイレなど)

た=タオル

そ=ソープ(石鹸)

う=上履き

①標識も探してみよう

海拔表示や津波避難場所等の標識も一緒に

探してみましょう。

⑨災害用伝言ダイヤル171

家族との連絡手段の一つに災害用伝言ダイヤル171があります。災害用伝言ダイヤル171は、体験利用することができます。

【体験利用日】

●毎月1日、15日

●1月1日～3日

●防災週間(8月30日9時～9月5日17時)

●防災とボランティア週間(1月15日9時～21日17時)

【条件】

●伝言録音時間:30秒

●伝言保存期間:体験利用期間

●伝言蓄積数:20伝言

※29ページ⑭のURLをご参照ください。

⑩公衆電話の使い方の動画

災害用伝言ダイヤル171は、公衆電話でも利

地震が起きたときの避難マップを作る

学校から自宅までの帰り道を描いたり、地図を貼ったりした後に、避難場所を書いてみましょう。完成したら避難場所までの道について家族と話し合ったり、実際に歩いてみたりして、確認してみましょう。

避難所や公衆電話なども探して書き込んでみよう

- 避難場所のマーク
- 避難所のマーク
- 公衆電話のマーク

記入例

自分の住んでいる地域では、どんな災害が起きやすいか、どんなことに気をつけるべきか、地域の人に聞いてみたり、家族と一緒に調べてみましょう。また、住んでいる市町村の防災パンフレットを読んで、思ったことを書いてみましょう。

※このページはコピーをして家の冷蔵庫にはったり、ランドセルに入れたりして使おう。

避難するときどうするの?

もし、家族といっしょにいないときに避難することになって、家族でどこに避難するかなど決めておく、お互いに見つけやすくなります。避難するときのルールを家族で話し合っておきましょう。

いつ

行動のタイミング

- 震度()以上のゆれがあったら避難する。
- ラジオなどで()の発表を聞いたら避難する。
- その他

どこへ

①自宅から一番近い避難場所はどこ?	●地震 ●津波
②避難場所まで行くのが危険なとき、自宅の近くで安全な場所はどこ?	●地震 ●津波
③外に出るのが危険なとき、自宅の中で安全な場所はどこ?	●地震 ●津波

どうやって

誰と避難する?

どうやって避難する?

家族との連絡方法

<p>家族との連絡方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> メール・ライン <input type="checkbox"/> その他 <p>※連絡がとれないときの集合場所</p> <p>例: ○○小学校の体育館の出入り口、などくわしく!</p>	<p>家族の連絡先</p>
<p>非常時の持出品はどこにある?</p>	

※このページはコピーをして家の冷蔵庫にはったり、ランドセルに入れたりして使おう。

用することができます。しかし、2017年にNTT東日本が行った調査では、公衆電話を使った経験のない小学生が約85%以上にのぼることがわかりました。NTT東日本のホームページで公衆電話の使い方をイラストや動画でわかりやすく説明しています。
※29ページ⑮のURLをご参照ください。

㊦ ローリングストック法

※29ページ⑯のURLをご参照ください。

㊧ 指定緊急避難場所と指定避難所の違い

命を守るために急いで避難する場所が「指定緊急避難場所」です。学校のグラウンドや公園、駐車場など、屋外も避難場所として指定されます。
 一方、「指定避難所」は、しばらく避難生活を送れる場所です。そのため、学校の体育館や公民館など、屋根のある建物が指定されます。

㊨ 福祉避難所

福祉避難所は、公民館や学校などの一般の避難所の他に特別養護老人ホームや障がい者支援施設などの社会福祉施設、ホテルや旅館といった宿泊施設が指定されています。地域によっては、避難者が押しかけて混乱してしまうのを防ぐため、福祉避難所を非公開にし、災害時に必要に応じて開設するところもあります。避難をする際、自分や家族が特別な手伝いを必要とする場合は、事前に各市町村に問い合わせをして確認をしておきましょう。
 もし、一般の避難所に障がいを持った方々が避難している場合は、十分に考慮しましょう。

㊩ 福岡県の避難所

※29ページ⑰のURLをご参照ください。

㊪ 「余震」という言葉は災害情報では使われなくなった(裏表紙)

最大震度5弱以上の大地震が起きたとき、多くの場

防災豆知識クイズ

知っておくと便利な防災豆知識のクイズです。〇に入る正しい言葉を選んで○をつけてみましょう。

- 〇は、数秒から数十秒後に強いゆれが起きることを知らせる情報です。ラジオやインターネット、携帯電話、防災行政無線などで発表されます。〇を見聞きしたら、すぐに身の安全を守る行動をとりましょう。
 ①緊急地震速報 ②震度速報 ③津波注意報
- 缶詰やレトルト食品などを多めに買って、食べたら、また買う、という方法で食料品を備える方法を「〇〇法」といいます。この方法は、ラップなどの生活用品にも使えます。
 ①キャンプファイヤー ②レトルト食品 ③ローリングストック
- 地震で自宅の中に閉じこめられたり、たおれてきた家具などにはさまって動けなくなったとき、声だけで助けを求めるのは限界があります。そんなとき、プザーを鳴らしたり、〇〇などしたりすると、人の声より速くまで助けを求めることができます。
 ①金属をたたく ②手紙を書く ③おかしを食べる

▶答えは29ページ

あなたは どう思いますか？

この本を読んでみて、あなたが防災について思ったことを書いてみましょう。

この本をきっかけに、防災対策がされた場所や、過去に災害が起こった場所へ行って見て、防災について考えてみましょう。

なまえ (任 組 部) 保護者の方のサイン

※このページはコピーをして使おう。

避難施設の種類 MNO

避難のための施設

災害からの避難などを目的とした施設には主に以下のような種類があります。各施設にはそれぞれの役割や機能が定められています。

指定緊急避難場所	指定避難所	福祉避難所	近くの安全な場所	一時滞在施設	徒歩帰宅者支援ステーション	広域避難場所	一時集合場所	自主避難所
危険が迫っている災害からのけがれ、命を守るために少しでも避難する施設や場所です。地震、洪水、土砂災害、火災など災害の種類ごとに指定されています。災害の種類によって、指定緊急避難場所となっていない場合があるため、注意しましょう。	災害のおそれや、災害によって自宅で生活できない人が一定の期間、避難生活を送る場所です。被災した人などがしばらく生活ができるように、ある程度の大きさがある施設が指定されます。	避難所のうち、障がいのある人、高齢者、赤ちゃんなどを優先して受け入れる施設です。なお、原則として、避難をするときに特別な手伝いを必要としない人だけの避難はできません。	近隣の住宅やマンションの集会所などで自主防災組織によって設置される任意の避難施設です。	帰宅が難しい人を一時的に受け入れるために開ける施設です。大きな駅の近くにある、多くの人が入ることのできる施設(公共施設、民間施設)を中心に整備が進められています。	歩いて帰宅者を支援するため、情報の提供、トイレの利用、水道水の提供などの支援を行う施設です。支援施設と結んだコンビニエンスストアやガリンスタンスなどでサポートが受けられます。	緊急避難場所のひとつで、災害時に火災で燃える範囲が広がって地域全体が危険になったときに避難する場所です。	自主防災組織などが災害時に自分たちで集まり、防災活動を開始するための場所です。地域住民が一時的に避難するための場所としても機能します。	洪水や土砂災害などの災害が発生するおそれがあるとき、市町村が事前に避難を希望する人を対象に一時的に開かれる施設です。ただし、避難施設などが発表されていない場合、飲料水、食料品、日用品、医薬品などの提供は行われません。各自で食料、飲料水、携帯ラジオ、着替えなど、最低限の必要品を用意する必要があります。

市町村によっては、以下のような施設を設置している場合があります。これらの避難施設の名前や役割については市町村によってちがう場合があります。

福岡県防災教育副都本(地震・津波)編纂委員会	福岡県防災教育副都本(地震・津波)専門委員会
福岡 名彦 福岡県防災教育副都本委員長	福岡 幸司 福岡県防災教育副都本(地震・津波)専門委員長
糟谷 真一 国土交通省九州地方整備局防災部長	幸本 昭 国土交通省九州地方整備局防災課長
清水 真司 福岡県防災教育副都本副委員長	藤原 健三 福岡県防災教育副都本(地震・津波)専門副委員長
佐々木 勉 九州大学防災センター長	佐々木 勉 九州大学防災センター長
藤本 清美 八女市立藤野小学校校長	吉井 新 丹波市立丹波南小学校校長
松尾 裕成 福岡市立東区東小学校校長	吉野 久美子 福岡市立小戸小学校校長
松尾 裕成 福岡市PTA連合会長	吉野 久美子 福岡市PTA連合会副会長
水田 裕輔 九州消防団連合会副会長兼福岡消防団副団長	田中 誠幸 小戸区立小戸小学校専任講師
木下 幸子 福岡県女性防火クラブ連絡協議会会長	尾崎 淳 養護教諭連絡協議会
柳原 志保 福岡ママ防災士	野村内 廣志 春日市立小戸小学校副校長

28ページの防災豆知識クイズの答え Q1-① Q2-③ Q3-① 29

合、その近くで引き続き地震が発生します。平成28年(2016年)熊本地震以前は「余震に気をつけてください」と注意が呼びかけられていました。

しかし、平成28年(2016年)熊本地震のとき、4月16日に2日前に発生した地震よりも規模の大きな地震が発生しました。これを受けて、「余震」という言葉は、最初

の大きな地震よりも規模の大きな地震は起きないというイメージを与えてしまうおそれがあることから、「余震」という言葉はあまり使われなくなりました。今は、(最初の地震が最大震度5弱の場合)「揺れの強かった地域では、地震発生から1週間程度、最大震度5弱程度の地震に注意してください」といった表現がされます。

※ 1～3章の授業展開例にあります、家庭学習用のワークシートです。

地震・津波に関する情報の入手先 P

災害や避難に関する情報は様々な方法で入手できます。いざというときに使えるようにしましょう。

●テレビ

●地上デジタルテレビ放送(dボタン)
データ放送を通じて、地震情報・津波情報のほか、市町村が発令する避難指示や避難所などの情報を見ることができます。



(画像は一例です)

●防災メール・まもるくん
福岡県が提供する災害情報等メール配信システムです。登録(無料)をしておくと、災害・防災に関する情報や地域の安全情報をメールしてくれれます。

●ラジオ
停電などテレビやインターネットが使えない場合、ラジオで情報を入手することができます。

●インターネット

県庁(福岡県区務課台)ホームページ
地震や津波など、防災に関する情報を調べることができます。

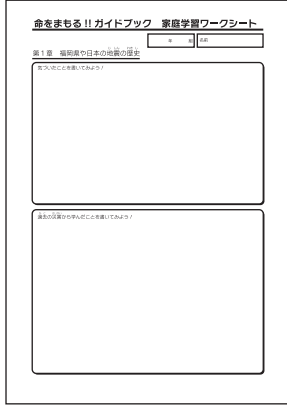
福岡県防災ホームページ
福岡県内に出ている避難・注意報の情報が一目でわかります。

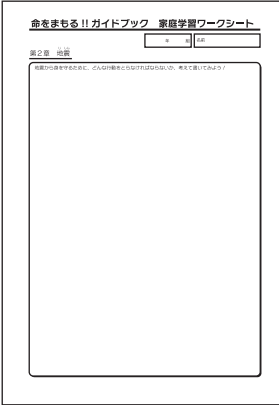
この本は右のQRコードからダウンロードできます。

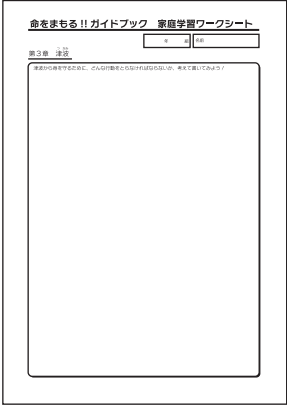



編集/発行

福岡県(総務部 防災危機管理課 防災企画課)
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 TEL(092)643-3112
FAX(092)643-3117











下記 QR コードからダウンロードしてご使用ください。



板書例



めあて

- ・避難するときや、避難後に注意することを学ぼう。
- ・災害に備える準備をしよう。

避難所では、新型コロナウイルスなどの感染症対策を行う。

＜発表を聞いて気づいたこと＞

- ・人によって必要なものがちがう。
- 〇〇さんの家にはペットがいるのでペットのエサ
- △△くんには赤ちゃんがいるので、赤ちゃんのミルクやオムツ
- ・今、地震が起きて、ロッカーの上のものが落ちてきたら、けがをしよう人がいる。
- ・どこへ避難するか、家族がバラバラのときどうするか、家族と初めて話し合って決めた。
- 決めていなかったら、地震が来たときあわてると思う。

＜まとめ＞

- ・いつ起きてもあせらないように、備えと避難のイメージをしておく。